



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則（環境保全課） 1
- 沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則の一部を改正する規則（障害福祉課） 1
- 土地改良法施行細則の一部を改正する規則（村づくり計画課） 2
- 沖縄県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則（港湾課） 28

告 示

- 沖縄県知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める告示の一部を改正する告示（総務私学課） 29
- 市営土地改良事業に係る換地処分届出（村づくり計画課） 29
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 29
- 基本測量の実施の終了の通知・2件（道路管理課） 30
- 津波災害警戒区域の指定（海岸防災課） 30
- 市街地再開発事業の事業計画の変更の認可（都市計画・モノレール課） 32

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 33

規 則

沖縄県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第18号

沖縄県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県生活環境保全条例施行規則（平成21年沖縄県規則第49号）の一部を次のように改正する。

第22条中「掲げる物質」の次に「及びクロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）」を加える。

別表第10中

フッ素及びその化合物	フッ素として 0.8	フッ素として 4,000
------------	------------	--------------

を

フッ素及びその化合物	フッ素として 0.8	フッ素として 4,000
クロロエチレン	0.002	

に改める。

附 則

この規則は、平成30年 4月 1日から施行する。

沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則の一部を改正する

規則をここに公布する。

平成30年3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第19号

沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成25年沖縄県規則第59号）の一部を次のように改正する。

附則第5項中「児童福祉法」の次に「（昭和22年法律第164号）」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

土地改良法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第20号

土地改良法施行細則の一部を改正する規則

土地改良法施行細則（昭和47年沖縄県規則第74号）の一部を次のように改正する。

第2条の前の見出しを削り、同条を次のように改める。

（申請書及び届出書等の様式）

第2条 次の各号に掲げる申請及び届出等は、それぞれ当該各号に定める様式により行うものとする。

- (1) 法第5条第6項（法第48条第9項、第84条、第96条の2第7項及び第96条の3第4項において準用する場合を含む。）の規定による公有地編入申請 第1号様式
- (2) 法第6条第2項（法第48条第8項、第85条第4項、第85条の2第4項、第85条の3第9項、第96条の2第4項及び第96条の3第4項において準用する場合を含む。）の規定による農用地外資格者の同意あつせん（調停）の申請 第2号様式
- (3) 法第7条第1項の規定による土地改良区設立認可申請 第3号様式
- (4) 法第9条第1項（法第48条第9項（法第84条において準用する場合を含む。）、第52条の3第2項（法第53の4第2項（法第84条、第96条及び第96条の4第1項において準用する場合を含む。）、第84条、第96条及び第96条の4第1項において準用する場合を含む。）、第84条、第95条第3項及び第95条の2第3項において準用する場合を含む。）及び第99条第7項（法第100条第2項（法第111条において準用する場合を含む。）、第100条の2第2項（法第111条において準用する場合を含む。）及び第111条において準用する場合を含む。）の規定による異議の申出 第4号様式
- (5) 法第19条の4第3号の規定による監査報告 第5号様式
- (6) 法第29条の3第1項（法第84条において準用する場合を含む。）の規定による仮理事の選任又は総会招集の請求 第6号様式
- (7) 法第30条第2項の規定による定款変更認可申請 第7号様式
- (8) 法第36条第8項の規定による特定受益者賦課徴収認可申請 第8号様式
- (9) 法第39条第5項の規定による滞納処分認可申請 第9号様式
- (10) 法第48条第1項の規定による新規土地改良事業施行認可申請 第10号様式
- (11) 法第48条第1項の規定による土地改良事業計画変更認可申請 第11号様式
- (12) 法第48条第1項の規定による土地改良事業廃止認可申請 第12号様式
- (13) 法第49条第1項の規定による応急工事施行認可申請 第13号様式
- (14) 法第52条第1項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する場合を含む。）の規定による換地計画認可申請 第14号様式
- (15) 法第53条の4第1項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する場合を含む。）の規定による換地計画変更認可申請 第15号様式
- (16) 法第54条第3項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する場合を含む。）の規定による換地処分届 第16号様式

- (17) 法第56条第3項（法第84条において準用する場合を含む。）の規定による裁定申請 第17号様式
- (18) 法第57条の2第1項又は第3項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する場合を含む。）の規定による管理規程の設定、変更又は廃止認可申請 第18号様式
- (19) 法第57条の4第1項（法第84条において準用する場合を含む。）の規定による農業集落排水施設整備事業施行認可申請 第19号様式
- (20) 法第57条の8（法第84条において準用する場合を含む。）において準用する法第57条の4第1項の規定による農業集落排水施設整備事業計画変更認可申請 第20号様式
- (21) 法第67条第2項の規定による土地改良区解散認可申請 第21号様式
- (22) 法第71条の2の規定による清算終了届 第22号様式
- (23) 法第72条第2項の規定による土地改良区合併認可申請 第23号様式
- (24) 法第77条第2項の規定による土地改良区連合設立認可申請 第24号様式
- (25) 法第81条の規定による所属土地改良区増加（減少）認可申請 第25号様式
- (26) 法第85条第1項の規定による県営土地改良事業施行申請 第26号様式
- (27) 法第85条の2第1項の規定による県営土地改良事業施行申請 第27号様式
- (28) 法第85条の2第6項の規定による県営土地改良事業施行申請 第28号様式
- (29) 法第85条の3第1項の規定による県営土地改良事業施行申請 第29号様式
- (30) 法第85条の4第1項の規定による県営土地改良事業施行申請 第30号様式
- (31) 法第93条（法第96条の4第1項において準用する場合を含む。）の規定による土地改良施設管理申出 第31号様式
- (32) 法第95条第1項の規定による土地改良事業施行認可申請 第32号様式
- (33) 法第95条の2第1項の規定による土地改良事業計画変更認可申請 第33号様式
- (34) 法第95条の2第1項の規定による土地改良事業廃止認可申請 第34号様式
- (35) 法第96条の4第2項において準用する法第96条の2第6項の規定による市町村営応急工事計画報告 第35号様式
- (36) 法第97条第5項の規定による交換分合指示請求 第36号様式
- (37) 法第98条第7項（法第111条において準用する場合を含む。）の規定による審査の申立 第37号様式
- (38) 法第98条第8項、第99条第1項、第100条第1項又は第100条の2第1項の規定による交換分合計画認可申請 第38号様式
- (39) 法第113条の3第1項の規定による工事着手（完了）届 第39号様式
- (40) 法第133条の規定による土地改良区業務状況検査請求 第40号様式
- (41) 法第136条第1項の規定による土地改良区議決（選挙）取消請求 第41号様式
- 第3条に見出しとして「（土地改良区役員の就任等の届出）」を付し、同条中「第31号様式」を「第42号様式」に改める。
- 第4条に見出しとして「（土地改良区役員の住所等変更の届出）」を付し、同条中「変更届を（第32号様式）」を「変更届（第43号様式）」に、「届出しなければ」を「届け出なければ」に改める。
- 第5条の見出し中「提出」を「届出」に改め、同条中「当該規約の写しを」を「規約設定（変更）届（第44号様式）により」に、「提出しなければ」を「届け出なければ」に改める。
- 第6条中「第33号様式」を「第45号様式」に、「提出しなければ」を「届け出なければ」に改める。
- 第7条中「委任したことを証する書面の写しを」を「賦課金徴収委任届（様式第46号）により」に改める。
- 第8条中「第3条」の次に「及び第4条」を加える。
- 第1号様式から第28号様式までを次のように改める。

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
氏名 印

県有地（公用又は公共用地）等編入承認申請書

土地改良区の設立に当たり、貴県の管理している土地を含めて土地改良区の地区となるべき一定の地域を定めたいので、土地改良法第5条第6項（同法第48条第9項、第84条、第96条の2第7項及び第96条の3第4項において準用する同法第5条第6項）の規定により、土地改良事業計画概要書及び土地改良事業計画概要図を添えて県有地等編入の承認を下記のとおり申請します。

記

- 1 地区編入を必要とする土地
- 2 地区編入を必要とする理由
- 3 県の所有権が消滅する土地
- 4 県に帰属する土地
- 5 その他添付資料

(日本工業規格 A 4 判)

第2号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
氏名 印

農用地外資格者の同意あつせん（調停）申請書

市（町、村） 地区を地域として農用地造成事業を実施するに当たり、土地改良法（以下「法」という。）第6条第1項に定める措置をとってもなお同意を得るに至らないので、同条第2項（法第48条第8項、第85条第4項、第85条の2第4項、第85条の3第9項、第96条の2第4項及び第96条の3第4項において準用する法第6条第2項）の規定により、下記のとおり同意あつせん（調停）を申請します。

記

- 1 農用地外資格者の総数
- 2 農用地外資格者のうち不同意者数及び内訳
 - (1) 不同意者数
 - (2) 内訳

氏名	住所	資格に係る土地の所在	権利の種類別	地目	地積	備考

- 3 法第6条第1項（法第48条第8項、第85条第4項、第85条の2第4項、第85条の3第9項、第96条の2第4項及び第96条の3第4項において準用する法第6条第1項）の規定に基づく協議の内容

(日本工業規格 A 4 判)

第3号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
氏名 印

土地改良区設立認可申請書

市（町、村）地内において、土地改良区を設立したいので、土地改良法（以下「法」という。）第7条第1項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 法第5条第2項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 土地改良事業計画の概要
 - (2) 定款作成の基本となるべき事項
 - (3) 土地改良事業の計画及び定款作成に当たるべき者の選任方法
 - (4) 全体構成（二以上の土地改良工事が併せ行われる場合で、併せ行われる工事がダムその他えん堤の建設工事である場合）
- 2 法第5条第2項に規定する同意があったことを証する書面
- 3 法第5条第3項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面
- 4 法第5条第4項に規定する法第3条第1項第3号又は第4号の資格を有する（農用地外資格者）全員の同意があったことを証する書面（農用地造成事業の場合）
- 5 法第5条第5項に規定する農用地外資格者の土地について所有権以外の権原に基づき使用及び収益する者の意見を記載した書面
- 6 法第5条第6項に規定する国有地等編入の承認があったことを証する書面
- 7 法第5条第7項に規定する権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 8 当該土地改良事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- 9 業務の執行及び会計の経理に関する事項を記載した書面
- 10 定款
- 11 土地改良事業計画書

（日本工業規格 A 4 判）

第4号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

異議申出人住所
氏名 印

異議申出書

次のとおり異議の申出をします。

記

- 1 異議の申出に係る処分の内容
- 2 異議の申出に対する決定があったことを知った年月日
- 3 異議の申出の趣旨
- 4 異議の申出の理由
- 5 処分庁の教示の有無及びその内容
- 6 その他添付資料

（日本工業規格 A 4 判）

第5号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地

名称
監事の氏名 印

監査報告書

年 月 日に実施した監査の結果について、土地改良法第19条の4第3号の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の実施場所
- 2 監査実施者の職氏名
- 3 立会人の職氏名
- 4 監査事項
- 5 監査結果
- 6 法令等に違反した事項
- 7 監査結果に係る意見

(日本工業規格 A 4 判)

第6号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

請求者住所
氏名 印

仮理事選任 (総会招集) 請求書

下記の土地改良区は、役員の職務を行う者がいないので、土地改良法第29条の3第1項 (同法第84条において準用する同法第29条の3第1項) の規定により、仮理事の選任 (総会の招集) を請求します。

記

- 1 仮理事の選任 (総会の招集) を求める土地改良区の名称及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称
 - (2) 所在地
- 2 請求に至るまでの経過の概要
- 3 予想される損害の内容

(日本工業規格 A 4 判)

第7号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

定款変更認可申請書

当土地改良区は、定款を変更したいので、土地改良法 (以下「法」という。) 第30条第2項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 定款変更の事由を記載した書面
- 2 総会（総代会）の議事録謄本
- 3 定款変更調書
- 4 業務の執行及び会計の経理に関する事項を記載した書面
- 5 法第41条第1項に規定する債権者の同意があったことを証する書面
（同意が得られない場合におけるその事由を記載した書面）
- 6 地区を変更する場合における編入（除外）すべき土地調書
- 7 変更後の定款

（日本工業規格A4判）

第8号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 申請者 名称
 代表者の職及び氏名 印

特定受益者賦課徴収認可申請書

特定受益者から土地改良事業に要する経費の一部を徴収したいので、土地改良法第36条第8項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 特定受益者を生じた土地改良事業の概要
- 2 受益の状況及び賦課基準
- 3 特定受益者の内訳

氏名	住所	受益地の所在地	権原の種 類	面積	受益の状況	賦課額
合計						

添付書類 土地改良法第36条第9項に規定する特定受益者又は市町村長の意見を記載した書面

（日本工業規格A4判）

第9号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 土地改良区理事長氏名 印

滞納処分認可申請書

組合員の納付すべき賦課金の納付がないため、土地改良法（以下「法」という。）第39条第5項の規定

により滞納処分をしたいので、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 市町村が法第39条第3項の請求を受けた日から30日以内にその処分に着手せず、又は90日以内にこれを終了しなかったことを示す事項を記載した書面
- 2 滞納者の氏名又は名称及び住所並びに滞納金額及び納期その他滞納金算出の基礎となる事項を記載した書面

氏名又は名称及び住所	滞 納 金			算出の基礎	備 考
	種 別	金 額	納 期		
	計				
	小計				
	合計				

- 3 滞納処分実施予定時期
 着手予定時期 認可のあった日から 日以内
 完了予定時期 着手の日から 日以内

(日本工業規格 A 4 判)

第10号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 土地改良区理事長氏名 印

新規土地改良事業施行認可申請書

当土地改良区は、新規土地改良事業 地区 事業を施行したいので、土地改良法（以下「法」という。）第48条第1項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 新規土地改良事業施行の事由を記載した書面
- 2 法第48条第1項の議決に係る総会（総代会）の議事録謄本
- 3 法第48条第3項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 土地改良事業計画の概要
 - (2) 全体構成
 - (3) 変更後の定款（定款変更を必要とする場合）
- 4 法第48条第3項に規定する同意があったことを証する書面
- 5 法第48条第7項に規定する農用地外資格者全員の同意があったことを証する書面（農用地造成事業の場合）
- 6 法第48条第8項において準用する法第5条第5項に規定する農用地外資格者の土地について所有権以

- 外の権原に基づき使用及び収益する者の意見を記載した書面
- 7 法第48条第9項において準用する法第5条第3項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面
 - 8 法第48条第9項において準用する法第5条第6項に規定する国有地等編入の承認があったことを証する書面
 - 9 法第48条第9項において準用する法第5条第7項に規定する権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
 - 10 当該土地改良事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
 - 11 業務の執行及び会計の経理に関する事項を記載した書面
 - 12 土地改良事業計画書

(日本工業規格A4判)

第11号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地

土地改良区理事長氏名 印

土地改良事業計画変更認可申請書

当土地改良区は、 年 月 日付け 第 号をもって認可のあった事業を変更したいので、土地改良法（以下「法」という。）第48条第1項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 土地改良事業計画変更の事由を記載した書面
- 2 法第48条第1項の議決に係る総会（総代会）の議事録謄本
- 3 法第48条第3項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 変更後の土地改良事業計画の概要
 - (2) 変更後の定款（定款変更を必要とする場合）
- 4 法第48条第3項に規定する同意があったことを証する書面
- 5 法第48条第4項に規定する同意があったことを証する書面（軽微な変更の場合）
- 6 法第48条第5項に規定する同意があったことを証する書面（施設更新事業の場合）
- 7 法第48条第6項に規定する申出があったことを証する書面（特に軽微な変更の場合）
- 8 法第48条第7項に規定する農用地外資格者全員の同意があったことを証する書面（農用地造成事業の場合）
- 9 法第48条第8項において準用する法第5条第5項に規定する農用地外資格者の土地について所有権以外の権原に基づき使用及び収益する者の意見を記載した書面
- 10 法第48条第9項において準用する法第5条第3項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面
- 11 法第48条第9項において準用する法第5条第6項に規定する国有地等編入の承認があったことを証する書面
- 12 法第48条第9項において準用する法第5条第7項に規定する権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 13 当該土地改良事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- 14 業務の執行及び会計の経理に関する事項を記載した書面
- 15 変更後の土地改良事業計画書
- 16 法第41条第1項に規定する債権者の同意があったことを証する書面

(日本工業規格 A 4 判)

第12号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

土地改良事業廃止認可申請書

当土地改良区は、年 月 日付け 第 号をもって認可のあった事業を廃止したいので、土地改良法 (以下「法」という。) 第48条第1項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 土地改良事業廃止の事由を記載した書面
- 2 法第48条第1項の議決に係る総会 (総代会) の議事録謄本
- 3 法第48条第3項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 廃止する旨及び廃止する理由
 - (2) 変更後の定款 (定款変更を必要とする場合)
- 4 法第48条第3項に規定する同意があったことを証する書面
- 5 法第48条第8項において準用する法第5条第5項に規定する農用地外資格者の土地について所有権以外の権原に基づき使用及び収益する者の意見を記載した書面
- 6 法第48条第9項において準用する法第5条第3項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面
- 7 法第41条第1項に規定する債権者の同意があったことを証する書面 (同意が得られない場合におけるその事由を記載した書面)

(日本工業規格 A 4 判)

第13号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

応急工事施行認可申請書

当土地改良区は、災害 (突発事故被害) のため、急速に土地改良法 (以下「法」という。) 第2条第2項第5号の事業を実施したいので、法第49条第1項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 当該土地改良事業を急速に行うことを必要とする事由を記載した書面
- 2 応急工事計画書
- 3 当該土地改良事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- 4 法第49条第1項の議決に係る総会 (総代会) の議事録謄本

(日本工業規格 A 4 判)

第14号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

換地計画認可申請書

当土地改良区 地区 事業に係る換地計画を別添のとおり定めたいので、土地改良法（以下「法」という。）第52条第1項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第52条第1項）の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 法第52条第5項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第52条第5項）に規定する権利者会議の議事録謄本（土地改良換地士意見書を含む。）
- 2 法第52条第8項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第52条第8項）に規定する関係農業委員会の同意があったことを証する書面（同意を求めた日から60日以内に同意を得られない場合におけるその事由を記載した書面）
- 3 法第53条第1項ただし書（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条第1項ただし書）に規定する法第5条第7項に規定する権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 4 法第53条の2の2第1項前段（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条の2の2第1項前段）に規定する不換地及び特別減歩の申出及び同意があったことを証する書面
- 5 法第53条の2の2第1項後段（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条の2の2第1項後段）に規定する同意があったことを証する書面（特別減歩又は不換地に係る土地を使用及び収益する権利を有する者の同意があったことを証する書面）
- 6 法第53条の3第2項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条の3第2項）に規定する創設換地取得の同意があったことを証する書面
- 7 土地改良法施行令第48条の5に規定する地方公共団体の計画において、農業を営む者の生活上又は農業経営上必要な施設の種類、位置及び規模が定められていることを証する書面

注 市町村、農業協同組合、同連合会又は共同施行で行う事業の場合もこの様式に準じて申請すること。

（日本工業規格A4判）

第15号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

換地計画変更認可申請書

年 月 日付け 第 号をもって認可のあった換地計画を別添のとおり変更したいので、土地改良法（以下「法」という。）第53条の4第1項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条の4第1項）の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 変更調書
- 2 法第52条第8項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第52条第8項）に規定する関係農業委員会の同意があったことを証する書面（同意を求めた日から60日以内に同意を得られない場合に

おけるその事由を記載した書面)

- 3 法第53条第1項ただし書（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条第1項ただし書）に規定する法第5条第7項に規定する権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 4 法第53条の2の2第1項前段（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条の2の2第1項前段）に規定する不換地及び特別減歩の申出及び同意があったことを証する書面
- 5 法第53条の2の2第1項後段（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条の2の2第1項後段）に規定する同意があったことを証する書面（特別減歩又は不換地に係る土地を使用及び収益する権利を有する者の同意があったことを証する書面）
- 6 法第53条の3第2項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条の3第2項）に規定する創設換地取得の同意があったことを証する書面
- 7 法第53条の4第2項（法第96条及び第96条の4第1項において準用する法第53条の4第2項）において準用する法第52条第5項に規定する権利者会議の議事録謄本（土地改良換地意見書を含む。）
- 8 土地改良法施行令第48条の5に規定する地方公共団体の計画において、農業を営む者の生活上又は農業経営上必要な施設の種類、位置及び規模が定められていることを証する書面

注 市町村、農業協同組合、同連合会又は共同施行で行う事業の場合もこの様式に準じて申請すること。

(日本工業規格A4判)

第16号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

換地処分届

下記のとおり換地処分を行ったので、土地改良法第54条第3項（同法第96条及び第96条の4第1項において準用する同法第54条第3項）の規定により、下記のとおり届けます。

記

- 1 換地処分年月日
- 2 換地処分の内容
年 月 日付け 第 号をもって（変更）認可のあった 地区換地計画のとおり
- 3 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の規定により、市町村の区域内の町又は字の区域を変更した場合には、議会の議決を経たことを証する書面及び告示したことを証する書面

注 市町村、農業協同組合、同連合会又は共同施行で行う事業の場合もこの様式に準じて申請すること。

(日本工業規格A4判)

第17号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
申請者 名称
代表者の職及び氏名 印

農業用排水施設新設（管理、廃止、変更）裁定申請書

土地改良法（以下「法」という。）第56条第3項（法第84条において準用する法第56条第3項）の規定により、裁定を申請いたします。

記

- 1 農業用排水施設を新設（管理、廃止、変更）しようとする者の住所及び氏名
- 2 農業用排水施設を新設（管理、廃止、変更）しようとする理由
- 3 法第56条第1項（法第84条において準用する法第56条第1項）に規定する協議の内容又は協議をすることができない理由若しくは協議が調わない理由

(日本工業規格A4判)

第18号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

管理規程設定（変更又は廃止）認可申請書

土地改良施設について管理規程を定めた（変更又は廃止）ので土地改良法第57条の2第1項（第3項）（同法第96条及び第96条の4第1項において準用する同法第57条の2第1項（第3項））の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 管理規程
- 2 変更又は廃止の理由を記載した書面
- 3 設定、変更又は廃止を議決した総会（総代会）の議事録謄本

(日本工業規格A4判)

第19号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
申請者 名称
代表者の職及び氏名 印

農業集落排水施設整備事業施行認可申請書

市（町、村）大字 地内を地域として農業集落排水施設整備事業を施行したいので、土地改良法（以下「法」という。）第57条の4第1項（法第84条において準用する法第57条の4第1項）の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 事業計画書
- 2 定款
- 3 農業集落排水施設整備事業の施行を議決した総会（総代会）の議事録謄本
- 4 法第57条の4第3項（法第84条において準用する法第57条の4第3項）に規定する協議が調ったこと

を証する書面

- 5 当該農業集落排水施設整備事業への参加を予定する者の総数及びその内訳を記載した書面
- 6 当該農業集落排水施設整備事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- 7 当該農業集落排水施設整備事業に要する経費の負担に関する事項及び当該農業集落排水施設整備事業への参加に係る契約に関する事項を記載した書面
- 8 当該農業集落排水施設整備事業に係る業務の執行及び会計の経理に関する事項を記載した書面

(日本工業規格 A 4 判)

第20号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 申請者 名称
 代表者の職及び氏名 印

農業集落排水施設整備事業計画変更認可申請書

年 月 日付け 第 号で認可のあった農業集落排水施設整備事業計画を変更したいので、土地改良法（以下「法」という。）第57条の8において準用する法第57条の4第1項（法第84条において準用する法第57条の8において準用する法第57条の4第1項）の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 農業集落排水施設整備事業計画の変更の事由を記載した書面
- 2 変更事業計画書
- 3 事業計画の変更を議決した総会（総代会）の議事録謄本
- 4 法第57条の8において準用する法第57条の4第3項（法第84条において準用する法第57条の8において準用する法第57条の4第3項）に規定する協議が調ったことを証する書面
- 5 変更後の農業集落排水施設整備事業への参加を予定する者の総数及びその内訳を記載した書面
- 6 変更後の農業集落排水施設整備事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- 7 変更後の農業集落排水施設整備事業に要する経費の負担に関する事項及び変更後の農業集落排水施設整備事業への参加に係る契約に関する事項を記載した書面
- 8 変更後の農業集落排水施設整備事業に係る業務の執行及び会計の経理に関する事項を記載した書面

(日本工業規格 A 4 判)

第21号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 土地改良区理事長氏名 印

土地改良区解散認可申請書

当土地改良区は、年 月 日通常（臨時）総会（総代会）において、解散を決議したので、土地改良法（以下「法」という。）第67条第2項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 解散の事由を記載した書面
- 2 解散決議のあった総会（総代会）の議事録謄本
- 3 法第41条第1項に規定する債権者の同意があったことを証する書面（同意を得られない場合におけるその事由を記載した書面）
- 4 業務の執行及び会計の経理に関する事項を記載した書面
- 5 清算人の住所及び氏名
- 6 事業報告書
- 7 収支決算書
- 8 財産目録

(日本工業規格A4判)

第22号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地

清算法人名

印

(代表氏名)

清算終了届

清算法人 土地改良区は、清算を結了したので、土地改良法第71条の2の規定により、下記書類を添えて届けます。

記

- 1 清算報告書（決算報告書）
- 2 清算報告総会の議事録謄本

(日本工業規格A4判)

第23号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地

土地改良区理事長氏名

印

又は { 設立申請人住所
(以下連署) 氏名

印

土地改良区合併認可申請書

当土地改良区は、合併したいので、土地改良法（以下「法」という。）第72条第2項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 合併によって解散する土地改良区の名称及び所在地を記載した書面
- 2 合併の事由を記載した書面
- 3 合併により設立する土地改良区又は合併後存続する土地改良区の定款
- 4 合併により設立する土地改良区又は合併後存続する土地改良区の土地改良事業計画書及び当該土地改良事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- 5 合併により設立する土地改良区又は合併後存続する土地改良区の業務の執行及び会計の経理に関する

事項を記載した書面

- 6 合併契約書の謄本
- 7 合併を議決した総会（総代会）の議事録謄本
- 8 収支決算書（年度途中の合併にあつては、中途収支決算書）、事業報告書及び財産目録
- 9 法第41条第1項に規定する債権者の同意があつたことを証する書面（同意を得られない場合におけるその事由を記載した書面）
- 10 合併により土地改良区を設立しようとする場合には、合併によって設立する土地改良区の定款及び合併契約書の謄本が、法第73条第1項の設立委員によって設立されたことを証する書面

（日本工業規格A4判）

第24号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 土地改良区理事長氏名 印
 （以下関係土地改良区理事長連署）

土地改良区連合設立認可申請書

土地改良区と 土地改良区は 施設を共同管理するため、土地改良区連合を設立したいので、土地改良法第77条第2項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 関係土地改良区の土地改良区連合設立に関する総会（総代会）の議事録謄本
- 2 定款
- 3 事業計画書
- 4 関係土地改良区の協議があつたことを証する書面

（日本工業規格A4判）

第25号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 土地改良区理事長氏名 印
 （以下関係土地改良区理事長連署）

所属土地改良区増加（減少）認可申請書

土地改良区を当土地改良区連合の所属に（から）加え（除き）たいので、土地改良法第81条の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 所属土地改良区の増加（減少）に関する総会（総代会）の議事録謄本
- 2 定款
- 3 変更事業計画書
- 4 所属土地改良区の増加（減少）の事由を記載した書面
- 5 所属土地改良区の協議があつたことを証する書面

(日本工業規格 A 4判)

第26号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
氏名 印
(以下連署)

県営土地改良事業施行申請書

市(町、村) 地区の土地を受益地域として県営土地改良事業を施行されたく、土地改良法(以下「法」という。)第85条第1項の規定により、下記書類を添えて申請します。

記

- 1 法第85条第2項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 土地改良事業計画の概要
 - (2) 土地改良施設の管理者及び管理方法に関する基本的事項を記載した書面(土地改良法施行規則で定める土地改良施設が生じる場合)
 - (3) 全体構成(二以上の土地改良工事が併せ行われる場合で、併せ行われる工事がダムその他えん堤の建設工事の場合)
- 2 法第85条第2項に規定する同意があったことを証する書面
- 3 法第85条第3項に規定する農用地外資格者全員の同意があったことを証する書面(農用地造成事業の場合)
- 4 法第85条第4項において準用する法第5条第5項に規定する農用地外資格者の土地について所有権以外の権原に基づいて使用及び収益する者の意見を記載した書面(農用地造成事業の場合)
- 5 法第85条第5項において準用する法第5条第3項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面
- 6 法第85条第5項において準用する法第5条第6項に規定する国有地等編入の承認があったことを証する書面
- 7 法第85条第5項において準用する法第5条第7項に規定する権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 8 法第85条第6項の規定により公告したことを証する書面
- 9 当該土地改良事業の事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

(日本工業規格 A 4判)

第27号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
市町村長氏名 印

県営土地改良事業施行申請書

市(町、村) 地区の土地を受益地域として県営土地改良事業を施行されたく、土地改良法(以下「法」という。)第85条の2第1項の規定により、下記書類を添えて申請します。

記

- 1 農業振興地域整備計画書

- 2 法第85条の2第2項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 土地改良事業計画の概要
 - (2) 土地改良施設の管理者及び管理方法に関する基本的事項を記載した書面（土地改良法施行規則で定める土地改良施設が生じる場合）
 - (3) 全体構成（二以上の土地改良工事が併せ行われる場合で、併せ行われる工事がダムその他えん堤の建設工事の場合）
- 3 法第85条の2第2項に規定する同意があったことを証する書面
- 4 法第85条の2第3項に規定する農用地外資格者全員の同意があったことを証する書面（農用地造成事業の場合）
- 5 法第85条の2第4項において準用する法第5条第5項に規定する農用地外資格者の土地について所有権以外の権原に基づいて使用及び収益する者の意見を記載した書面（農用地造成事業の場合）
- 6 法第85条の2第5項において準用する法第5条第6項に規定する国有地等編入の承認があったことを証する書面
- 7 法第85条の2第5項において準用する法第5条第7項に規定する権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 8 法第85条の2第5項において準用する法第85条第6項の規定により公告したことを証する書面
- 9 当該土地改良事業の事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

(日本工業規格 A 4 判)

第28号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
市町村長氏名 印

県営土地改良事業施行申請書

市（町、村） 地区の土地を受益地域として県営土地改良事業を施行されたく、土地改良法（以下「法」という。）第85条の2第6項の規定により、下記書類を添えて申請します。

記

- 1 農業振興地域整備計画書
- 2 法第85条の2第6項に規定する市町村の議決があったことを証する書面
- 3 法第85条の2第7項の規定により必要な事項を示した書面
 - (1) 土地改良事業計画の概要
 - (2) 土地改良施設の管理者及び管理方法に関する基本的事項を記載した書面（土地改良法施行規則で定める土地改良施設が生じる場合）
 - (3) 全体構成（二以上の土地改良工事が併せ行われる場合で、併せ行われる工事がダムその他えん堤の建設工事の場合）
- 4 法第85条の2第7項に規定する関係土地改良区の意見を記載した書面
- 5 法第85条の2第9項において準用する法第85条第6項の規定により公告したことを証する書面
- 6 当該土地改良事業の事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

(日本工業規格 A 4 判)

第29号様式（1）を次のように改める。

第29号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所

氏名 印
(以下連署)

県営土地改良事業施行申請書

市(町、村) 地区の土地を受益地域として県営土地改良事業を施行されたく、土地改良法(以下「法」という。)第85条の3第1項の規定により、下記書類を添えて申請します。

記

- 1 法第85条の3第1項に規定する総会(総代会)の議事録謄本
- 2 法第85条の3第2項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 土地改良事業計画の概要
 - (2) 土地改良施設の管理者及び管理方法に関する基本的事項を記載した書面(土地改良法施行規則で定める土地改良施設が生じる場合)
 - (3) 全体構成(二以上の土地改良工事が併せ行われる場合で、併せ行われる工事がダムその他えん堤の建設工事の場合)
- 3 法第85条の3第2項に規定する同意があったことを証する書面
- 4 法第85条の3第3項に規定する現行受益地以外の地域の者の同意
- 5 法第85条の3第4項において準用する法第5条第3項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面
- 6 法第85条の3第4項において準用する法第5条第6項に規定する国有地等編入の承認があったことを証する書面
- 7 法第85条の3第4項において準用する法第5条第7項に規定する権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 8 法第85条の3第4項において準用する法第85条第6項の規定により公告したことを証する書面
- 9 当該土地改良事業の事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

(日本工業規格 A 4判)

第29号様式(2)及び第29号様式(3)を削る。
第30号様式から第33号様式までを次のように改める。

第30号様式(第2条関係)

沖縄県知事 殿

年 月 日

申請人住所
氏名 印

県営土地改良事業施行申請書

市(町、村) 地区の土地を受益地域として県営土地改良事業を施行されたく、土地改良法(以下「法」という。)第85条の4第1項の規定により、下記書類を添えて申請します。

記

- 1 法第85条の4第2項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面
- 2 法第85条の4第3項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 土地改良事業計画の概要
 - (2) 土地改良施設の管理者及び管理方法に関する基本的事項を記載した書面(土地改良法施行規則で定める土地改良施設が生じる場合)
 - (3) 全体構成(二以上の土地改良工事が併せ行われる場合で、併せ行われる工事がダムその他えん堤の

建設工事の場合)

- 3 法第85条の4第3項において準用する法第85条第6項の規定により公告したことを証する書面
- 4 当該土地改良事業の事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

(日本工業規格 A 4 判)

第31号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
氏名 印

土地改良施設管理申出書

土地改良法第93条(同法第96条の4第1項において準用する同法第93条)の規定により、下記の土地改良施設を沖縄県において管理して下さるよう申し出ます。

記

- 1 施設の所在地
- 2 施設の名称
- 3 施設の種類及び構造
- 4 施設の規模
- 5 管理の状況
- 6 県において管理することを適当とする理由
- 7 参考事項

(日本工業規格 A 4 判)

第32号様式 (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地又は住所
農業協同組合(連合会、共同施行)名
組合長氏名 印
(共同施行者氏名)

土地改良事業施行認可申請書

市(町、村) 地区を受益地域として土地改良事業を施行したいので、土地改良法(以下「法」という。)第95条第1項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 土地改良事業計画書
- 2 法第95条第2項の総会の議決があったことを証する書面(農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構の場合)
- 3 法第95条第2項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 規約又は基準
 - (2) 事業計画の概要
- 4 法第5条第7項に掲げる権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 5 法第95条第3項において準用する法第5条第3項に規定する市町村長との協議における意見を全て記

載した書面

- 6 当該土地改良事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- 7 施行地域に編入すべき土地で国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供している土地があるときは、その土地を管理する行政庁又は地方公共団体の承認があったことを証する書面

(日本工業規格 A 4 判)

第33号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地又は住所
 農業協同組合 (連合会、共同施行) 名
 組合長氏名 印
 (共同施行者氏名)

土地改良事業計画変更認可申請書

年 月 日付け 第 号で認可のあった土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法 (以下「法」という。) 第95条の 2 第 1 項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 変更後の土地改良事業計画書
- 2 事業計画の変更の事由を記載した書面
- 3 法第95条の 2 第 1 項の総会の議決があったことを証する書面 (農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構の場合)
- 4 法第95条の 2 第 2 項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 変更後の事業計画の概要
 - (2) 変更後の規約 (規約を変更する必要がある場合)
- 5 法第 5 条第 7 項に掲げる権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 6 法第95条の 2 第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面
- 7 法第95条の 2 第 3 項において準用する法第48条第 6 項の申出があったことを証する書面 (特に軽微な変更の場合)
- 8 計画変更後の当該土地改良事業の事業費の細目及び資金計画を記載した書面
- 9 施行地域に編入すべき土地で国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供している土地があるときは、その土地を管理する行政庁又は地方公共団体の承認があったことを証する書面

(日本工業規格 A 4 判)

第33号様式の次に次の15様式を加える。

第34号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地又は住所
 農業協同組合名 (連合会、共同施行)
 組合長氏名 印
 (共同施行者氏名)

土地改良事業廃止認可申請書

年 月 日付け 第 号で認可のあった事業を廃止したいので、土地改良法 (以下

「法」という。) 第95条の2第1項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 事業廃止の事由を記載した書面
- 2 廃止する事業の処理に関する事項
- 3 法第95条の2第1項の総会の議決があったことを証する書面（農業協同組合、農業協同組合連合会、農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構の場合）
- 4 法第95条の2第2項の規定により公告した事項を記載した書面
 - (1) 廃止する旨及び廃止の理由
 - (2) 変更後の規約（規約を変更する必要がある場合）
- 5 法第5条第7項に掲げる権利を有する全ての者の同意があったことを証する書面
- 6 法第95条の2第3項において準用する法第5条第3項に規定する市町村長との協議における意見を全て記載した書面

(日本工業規格A4判)

第35号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長氏名 印

市町村営応急工事計画報告書

災害（突発事故被害）のため急速に土地改良事業（ 地区）を行ったので、土地改良法第96条の4第2項において準用する同法第96条の2第6項の規定により、応急工事計画書を添えて報告します。

（添付書類） 応急工事計画書

(日本工業規格A4判)

第36号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
氏名 印
(以下連署)

農用地等交換分合計画を定めることの指示請求書

地区において農用地等交換分合を実施したいので、 市（町、村）農業委員会に対し、土地改良法第97条第1項の規定による計画を定めることを指示されたく同法第97条第5項の規定により、請求します。

(日本工業規格A4判)

第37号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

審査申立人住所
氏名 印

審査申立書

次のとおり審査の申立てをします。

記

- 1 審査の申立てに係る処分の内容
- 2 審査の申立てに対する決定があったことを知った年月日
- 3 審査の申立ての趣旨
- 4 審査の申立ての理由
- 5 処分庁の教示の有無及びその内容
- 6 その他添付資料

(日本工業規格 A 4 判)

第38号様式 (1) (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 農業委員会名
 会長氏名 印

交換分合計画認可申請書

別冊の交換分合計画に基づき交換分合を行いたいので、土地改良法（以下「法」という。）第98条第8項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 法第97条第1項に規定する請求をしたことを証する書面及び法第97条第1項に規定する権利を有する者の同意のあったことを証する書面又は法第97条第2項の規定により公告した事項を記載した書面及び法第97条第1項に規定する権利を有する者の同意のあったことを証する書面
- 2 法第97条第1項に掲げる権利を有する者の同意があったことを証する書面
- 3 交換分合計画書
- 4 計画図
- 5 法第97条第4項の規定による関係土地改良区の意見を記載した書面
- 6 法第98条第1項の規定により公告した事項を記載した書面
- 7 法第102条第2項のただし書の同意があった場合には、それを証する書面
- 8 法第102条第3項のただし書の同意があった場合には、それを証する書面

(日本工業規格 A 4 判)

第38号様式 (2) (第2条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 土地改良区名
 (農業協同組合名)
 理事長(組合長)氏名 印

交換分合計画認可申請書

別冊の交換分合計画に基づき交換分合を行いたいので、土地改良法（以下「法」という。）第99条第1

項（法第100条第1項）の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 交換分合計画書
- 2 計画図
- 3 法第99条第2項において準用する法第52条第5項前段に規定する権利者会議議事録謄本（農業協同組合が行う交換分合にあつては、法第100条第1項に規定する総会の議決書及び法第97条第1項に規定する権利を有する全ての者の同意があつたことを証する書面）
- 4 法第100条第2項において準用する法第99条第3項に規定する関係農業委員会の同意書（同意を求めた日から30日以内に同意を得られない場合におけるその事由を記載した書面）
- 5 法第102条第2項ただし書の同意があつた場合には、それを証する書面
- 6 法第102条第3項ただし書の同意があつた場合には、それを証する書面

（日本工業規格A4判）

第38号様式（3）（第2条関係）

沖縄県知事 殿

年 月 日

市町村長氏名 印

交換分合計画認可申請書

地区の交換分合計画を別添のとおり定めたいので、土地改良法（以下「法」という。）第100条の2第1項の規定により、下記書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 法第96条の2第1項の規定により当該市町村が行う土地改良事業の要領
- 2 交換分合を行うことを必要とする理由を記載した書面
- 3 交換分合計画書
- 4 計画図
- 5 法第100条の2第2項において準用する法第99条第2項において準用する法第52条第5項前段に規定する権利者会議議事録謄本
- 6 法第100条の2第2項において準用する法第99条第3項に規定する関係農業委員会の同意書（同意を求めた日から30日以内に同意を得られない場合におけるその事由を記載した書面）
- 7 法第102条第2項ただし書の同意があつた場合には、それを証する書面
- 8 法第102条第3項ただし書の同意があつた場合には、それを証する書面

（日本工業規格A4判）

第39号様式（第2条関係）

沖縄県知事 殿

年 月 日

所在地土地改良区名
（共同施行名）
理事長氏名 印
（共同施行代表者）

工事着手（完了）届

土地改良事業の工事を 年 月 日着手（完了）したので、土地改良法第113条の3第1項

の規定により、下記のとおり届けます。

記

- 1 土地改良事業の名称
- 2 認可年月日 年 月 日 第 号
- 3 事業主体名
- 4 事務所の所在地
- 5 工事着手年月日 年 月 日
- 6 工事完了（予定）年月日 年 月 日
（完了届の場合は完了年月日）

（日本工業規格A4判）

第40号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
氏名 印

土地改良区業務状況検査請求書

土地改良区（ 地区 事業） （会計）が土地改良法第 条に違反している（する疑いがある）ので、同法第133条の規定により、下記書類を添えて検査を請求します。

記

- 1 違反する（疑いのある）事項を記載した書面
- 2 検査請求同意書名簿

（日本工業規格A4判）

第41号様式（第2条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

申請人住所
氏名 印

土地改良区議決（選挙）取消請求書

土地改良区の 年度通常（臨時）総会（総代会）は、その招集手続（議決方法）が ので土地改良法第136条の規定により、下記書類を添えて、その総会（総代会）の議決権（選挙）の取消しを請求します。

記

- 1 違反する（疑いのある）事項を記載した書面
- 2 検査請求同意書名簿
- 3 議決（選挙）取消請求同意書名簿

（日本工業規格A4判）

第42号様式（第3条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

土地改良区役員の就任(退任)届

役員が下記のとおり就任(退任)したので、土地改良法第18条第16項の規定により、下記のとおり届けます。

記

1 就任役員

理事監事の別	員内員外の別	新任重任の別	氏 名	住 所	付 記

2 退任役員

理事監事の別	員内員外の別	氏 名	住 所	退 任 の 理 由

3 就任(退任)の事由その他

年 月 日通常(臨時)総会(総代会)において選挙権(補欠選挙)の結果当選し、
年 月 日就任 任期 年 月 日まで

4 添付書類

役員を選任に係る選挙録又は総会(総代会)の議事録謄本

- 注 1 理事長若しくは副理事長又は代表権の順位を定めた場合は、付記欄に記載すること。
- 2 土地改良区設立当時の役員の就任届は、土地改良区設立認可申請と同時に設立申請人から届けるものとする。

(日本工業規格A4判)

第43号様式(第4条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

土地改良区役員の住所(氏名)変更届

役員の住所(氏名)に下記のとおり変更があったので、土地改良法第18条第16項の規定により、下記のとおり届けます。

記

役員住所(氏名)の変更

理事監事の別	変 更 前		変 更 後	
	氏 名	住 所	氏 名	住 所

(日本工業規格 A 4 判)

第44号様式 (第5条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

規約設定 (変更) 届

規約を別添のとおり設定 (変更) したので、土地改良法施行細則第5条の規定により、下記書類を添えて届けます。

記

- 1 総会 (総代会) の議事録謄本
(注) 変更の場合には、次の書類を添付すること。
- 2 規約変更の理由書
- 3 新旧対照表

(日本工業規格 A 4 判)

第45号様式 (第6条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

総会 (総代会) 終了報告書

年 月 日第 回通常 (臨時) 総会 (総代会) を開催し、同日 (又は 月 日) 終了したので、土地改良法施行細則第6条の規定により、下記書類を添えて報告します。

記

- 1 付議した議案
- 2 議事録謄本

(日本工業規格 A 4 判)

第46号様式 (第7条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
土地改良区理事長氏名 印

賦課金徴収委任届

土地改良法第38条の規定により、賦課金等の徴収を 市（町、村）に委任したので、土地改良法施行細則第7条の規定により、下記書類を添えて報告します。

（添付書類） 委任したことを証する書面の写し

（日本工業規格 A 4 判）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

沖縄県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第21号

沖縄県港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県港湾管理条例施行規則（昭和47年沖縄県規則第142号）の一部を次のように改正する。

「 年 月 日

第3号様式中 船長氏名 _____ を
申請者名 _____ 」

「 年 月 日

船長氏名 _____ に改め、同様式（注）1中「港湾管理者」を「沖縄
申請者名 _____ 印」

県知事」に改め、同様式（注）中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とする。

「 年 月 日

第3号様式の2中 _____ を

住 所 _____
氏 名 _____ 」

「 年 月 日

に改める。

住 所 _____
氏 名 _____ 印」

「 年 月 日

第4号様式中 住所を
氏名

「 年 月 日
に改める。

住所
氏名 印」

「 年 月 日 「 年 月 日

第7号様式中 住所を住所に改める。

氏名 氏名 印」

「 年 月 日

第7号様式の2中 住所を

氏名

「 年 月 日
に改める。

住所
氏名 印」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第162号

沖縄県知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成30年 3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める告示の一部を改正する告示

沖縄県知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める告示（平成12年沖縄県告示第734号）の一部を次のように改正する。

第1条第2号中「及び第3項」を「、第3項及び第12項」に改める。

第2条中「日本標準産業分類（平成21年総務省告示第175号）」を「日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）」に改める。

附 則

この告示は、平成30年 3月27日から施行する。

沖縄県告示第163号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、宮古島市長から宮古島市スナ地区（農山漁村活性化対策整備事業）の換地処分をした旨の届出があった。

平成30年 3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第164号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、読谷加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成30年 3月27日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

沖繩県告示第165号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成30年 3月27日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 基本測量を実施した地域 東村
- 2 基本測量を実施した期間 平成29年 5月 8日から平成30年 2月28日まで
- 3 作業種類 基本測量（一等磁気測量）

沖繩県告示第166号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成30年 3月27日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 基本測量を実施した地域 那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖繩市、豊見城市、うるま市、南城市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町及び八重瀬町
- 2 基本測量を実施した期間 平成29年 7月 3日から平成30年 2月28日まで
- 3 作業種類 基本測量（基本重力測量）

沖繩県告示第167号

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年 3月27日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

1 津波災害警戒区域

市町村	大字等	平面図
国頭村	字浜 字半地 字比地 字鏡地 字奥間 字桃原 字辺土名 字宇良 字伊地 字与那 字謝敷 字佐手 字辺野喜 字宇嘉 字宜名真 字辺戸 字奥 字楚洲 字安田 字安波	次の図のとおり
大宜味村	字津波 字宮城 字白浜 字大保 字田港 字屋古 字塩屋 字上原 字根路銘 字大宜味 字大兼久 字饒波 字喜如嘉 字謝名城 字 田嘉里	次の図のとおり
東村	字高江 字宮城 字川田 字平良 字慶佐次 字有銘	次の図のとおり
今帰仁村	字今泊 字諸志 字与那嶺 字仲尾次 字崎山 字平敷 字越地 字 仲宗根 字渡喜仁 字運天 字上運天 字天底 字湧川 字古宇利	次の図のとおり
本部町	字崎本部 字健堅 字大浜 字瀬底 字谷茶 字渡久地 字東 字伊 野波 字大嘉陽 字並里 字野原 字浜元 字山川 字石川 字備瀬 字新里 字具志堅	次の図のとおり
名護市	字天仁屋 字嘉陽 字安部 字江間 字三原 字瀬嵩 字大浦 字大 川 字二見 字辺野古 字豊原 字久志 字喜瀬 字幸喜 字許田 字数久田 字世富慶 東江一丁目 東江二丁目 東江三丁目 東江四 丁目 東江五丁目 字名護 城一丁目 城二丁目 城三丁目 大東一 丁目 大東二丁目 大東三丁目 大中一丁目 大中二丁目 港一丁目 港二丁目 大西一丁目 大西二丁目 大西三丁目 大西四丁目 大	次の図のとおり

	南一丁目 大南二丁目 大南三丁目 大南四丁目 宮里五丁目 宮里六丁目 宮里七丁目 宮里八丁目 宮里九丁目 宮里十丁目 宮里十一丁目 宮里十二丁目 宮里十三丁目 宮里十四丁目 宮里十五丁目 宮里十六丁目 宮里十七丁目 宮里十八丁目 宮里十九丁目 宮里二十丁目 宮里二十一丁目 宮里二十二丁目 宮里二十三丁目 宮里二十四丁目 宮里二十五丁目 宮里二十六丁目 宮里二十七丁目 宮里二十八丁目 宮里二十九丁目 宮里三十丁目 宮里三十一丁目 宮里三十二丁目 宮里三十三丁目 宮里三十四丁目 宮里三十五丁目 宮里三十六丁目 宮里三十七丁目 宮里三十八丁目 宮里三十九丁目 宮里四十丁目 宮里四十一丁目 宮里四十二丁目 宮里四十三丁目 宮里四十四丁目 宮里四十五丁目 宮里四十六丁目 宮里四十七丁目 宮里四十八丁目 宮里四十九丁目 宮里五十丁目 宮里五十一丁目 宮里五十二丁目 宮里五十三丁目 宮里五十四丁目 宮里五十五丁目 宮里五十六丁目 宮里五十七丁目 宮里五十八丁目 宮里五十九丁目 宮里六十丁目 宮里六十一丁目 宮里六十二丁目 宮里六十三丁目 宮里六十四丁目 宮里六十五丁目 宮里六十六丁目 宮里六十七丁目 宮里六十八丁目 宮里六十九丁目 宮里七十丁目 宮里七十一丁目 宮里七十二丁目 宮里七十三丁目 宮里七十四丁目 宮里七十五丁目 宮里七十六丁目 宮里七十七丁目 宮里七十八丁目 宮里七十九丁目 宮里八十丁目 宮里八十一丁目 宮里八十二丁目 宮里八十三丁目 宮里八十四丁目 宮里八十五丁目 宮里八十六丁目 宮里八十七丁目 宮里八十八丁目 宮里八十九丁目 宮里九十丁目 宮里九十一丁目 宮里九十二丁目 宮里九十三丁目 宮里九十四丁目 宮里九十五丁目 宮里九十六丁目 宮里九十七丁目 宮里九十八丁目 宮里九十九丁目 宮里百丁目	
恩納村	字真栄田 字山田 字仲泊 字前兼久 字富着 字谷茶 字恩納 字瀬良垣 字安富祖 字名嘉真	次の図のとおり
宜野座村	字松田 字宜野座 字惣慶 字漢那	次の図のとおり
金武町	字金武 字伊芸 字屋嘉	次の図のとおり
読谷村	字渡具知 字古堅 字比謝疋 字牧原 字楚辺 字都屋 字波平 字高志保 字儀間 字渡慶次 字宇座 字瀬名波 字長浜	次の図のとおり
嘉手納町	字野国 字兼久 字水釜 水釜六丁目 字嘉手納 字屋良	次の図のとおり
北谷町	字北前 北前一丁目 字北谷 北谷一丁目 北谷二丁目 字大村 字美浜 美浜一丁目 美浜二丁目 美浜三丁目 字吉原 字桑江 字伊平 字港 字宮城 字浜川 字砂辺	次の図のとおり
うるま市	石川赤崎一丁目 石川赤崎二丁目 石川赤崎三丁目 石川石崎一丁目 石川石崎二丁目 石川白浜一丁目 石川白浜二丁目 石川曙一丁目 石川曙二丁目 石川東恩納崎 石川東恩納 字昆布 字天願 字宇堅 字赤野 字田場 字具志川 与那城照間 与那城慶名 与那城中央 与那城饒辺 与那城屋平 与那城平安座 与那城平宮 与那城桃原 与那城上原 与那城宮城 与那城池味 与那城伊計 勝連平敷屋 勝連内間 勝連平安名 勝連南風原 勝連浜 勝連比嘉 勝連津堅 字州崎 字川田 字塩屋 字豊原 字前原	次の図のとおり
沖縄市	海邦町 海邦一丁目 海邦二丁目 古謝二丁目 古謝三丁目 字桃原 桃原三丁目 字泡瀬 泡瀬一丁目 泡瀬二丁目 泡瀬三丁目 泡瀬四丁目 泡瀬五丁目 泡瀬六丁目 字大里 高原五丁目 高原六丁目 高原七丁目 比屋根一丁目 比屋根二丁目 比屋根三丁目 比屋根四丁目 比屋根五丁目 与儀二丁目 与儀三丁目	次の図のとおり
北中城村	字渡口 字美崎 字和仁屋 字熱田	次の図のとおり
中城村	字久場 字泊 字伊舎堂 字添石 字屋宜 字当間 字安里 字奥間 字津覇 字北浜 字南浜 字和宇慶	次の図のとおり
宜野湾市	字字地泊 字大謝名 大謝名四丁目 大謝名五丁目 嘉数四丁目 字真志喜 真志喜二丁目 真志喜三丁目 真志喜四丁目 大山三丁目 大山四丁目 大山五丁目 大山六丁目 大山七丁目 字伊佐 伊佐二丁目 伊佐三丁目 伊佐四丁目 字喜友名 字新城 字安仁屋 字普天間	次の図のとおり
西原町	字小那覇 字東崎 字兼久 字我謝	次の図のとおり
与那原町	字東浜 字与那原 字板良敷	次の図のとおり
南城市	佐敷字津波古 佐敷字新開 佐敷字新里 佐敷字兼久 佐敷字佐敷 佐敷字富祖崎 佐敷字手登根 佐敷字屋比久 佐敷字仲伊保 知念字久原 知念字海野 知念字知名 知念字安座真 知念字久手堅 知念字吉富 知念字知念 知念字具志堅 知念字山里 知念字志喜屋 知念字久高 玉城字垣花 玉城字仲村渠 玉城字百名 玉城字玉城 城字中山 玉城字志堅原 玉城字富里 玉城字堀川 玉城字奥玉 城字前川	次の図のとおり
八重瀬町	字港川 字長毛 字新城 字具志頭 字玻名城 字安里	次の図のとおり
糸満市	字摩文仁 字大度 字米須 字山城 字束里 字喜屋武 字名城 字真栄里 潮崎町一丁目 潮崎町二丁目 潮崎町三丁目 潮崎町四丁目 字糸満 西川町 字兼城 西崎一丁目 西崎二丁目 西崎六丁目 西崎町一丁目 西崎町二丁目 西崎町三丁目 西崎町四丁目 西崎町五丁目 字潮平 字阿波根	次の図のとおり
豊見城市	字豊崎 字翁長 字与根 字渡橋名 字座安 字伊良波 字瀬長 字田頭 字豊見城 字真玉橋 字根差部 字高安 字嘉数 字長堂	次の図のとおり
那覇市	港町1丁目 港町2丁目 港町3丁目 港町4丁目 曙1丁目 曙2	次の図のとおり

	丁目 曙3丁目 字安謝 安謝1丁目 字銘苺 字天久 字上之屋 泊1丁目 泊2丁目 泊3丁目 字安里 安里1丁目 安里2丁目 前島1丁目 前島2丁目 前島3丁目 牧志1丁目 牧志2丁目 牧 志3丁目 若狭1丁目 若狭2丁目 若狭3丁目 松山1丁目 松山 2丁目 久茂地1丁目 久茂地2丁目 久茂地3丁目 松尾1丁目 泉崎1丁目 泉崎2丁目 久米1丁目 久米2丁目 辻1丁目 辻2 丁目 辻3丁目 西1丁目 西2丁目 西3丁目 通堂町 東町 旭 町 壺川1丁目 壺川2丁目 壺川3丁目 古波蔵3丁目 古波蔵4 丁目 字国場 字仲井真 字上間 字鏡水 住吉町1丁目 住吉町2 丁目 住吉町3丁目 垣花町 垣花町1丁目 垣花町2丁目 垣花町 3丁目 山下町 奥武山町 鏡原町 字小祿 小祿1丁目 字大嶺 字当間 字宮城 字具志 具志3丁目	
浦添市	伊奈武瀬一丁目 西洲一丁目 西洲二丁目 西洲三丁目 勢理客一丁 目 勢理客二丁目 勢理客三丁目 勢理客四丁目 内間三丁目 内間 五丁目 字小湾 字仲西 字宮城 字屋富祖 字城間 字港川 牧港 二丁目 牧港三丁目 牧港四丁目 牧港五丁目	次の図のとおり
伊江村	字川平 字西江前 字西江上 字東江上 字東江前	次の図のとおり
伊平屋村	字田名 字前泊 字我喜屋 字島尻 字野甫	次の図のとおり
伊是名村	字内花 字諸見 字仲田 字伊是名 字勢理客	次の図のとおり
渡嘉敷村	字渡嘉敷 字阿波連 字前島	次の図のとおり
座間味村	字座間味 字阿真 字阿嘉 字慶留間 字阿佐	次の図のとおり
渡名喜村	(大字等無し)	次の図のとおり
栗国村	字東 字西 字浜	次の図のとおり
久米島町	字阿嘉 字比屋定 字宇江城 字仲村渠 字具志川 字北原 字大原 字鳥島 字大田 字仲泊 字兼城 字嘉手苺 字儀間 字島尻 字 銭田 字真我里 字比嘉 字謝名堂 字宇根 字奥武 字真謝	次の図のとおり
北大東村	字中野 字南 字港	次の図のとおり
南大東村	字北 字新東 字旧東 字南 字池之沢	次の図のとおり
宮古島市	平良字前里 平良字池間 平良字狩俣 平良字大神 平良字島尻 平 良字大浦 平良字西原 平良字西仲宗根 平良字東仲宗根 平良字 荷川取 平良字西里 平良字下里 平良字久貝 平良字松原 下地字 川満 下地字上地 下地字与那覇 下地字洲鎌 下地字嘉手苺 下地 字来間 上野字宮国 上野字新里 城辺字砂川 城辺字友利 城辺字 西里添 城辺字福里 城辺字保良 城辺字新城 城辺字比嘉 城辺字 長間 伊良部字佐和田 伊良部字前里添 伊良部字池間添 伊良部字 伊良部 伊良部字国仲 伊良部字仲地 伊良部字長浜	次の図のとおり
多良間村	字水納 字仲筋 字塩川	次の図のとおり
石垣市	字平久保 字伊原間 字桃里 字白保 字盛山 字宮良 字大浜 字 真栄里 字平得 八島町一丁目 八島町二丁目 南ぬ浜町 美崎町 浜崎町一丁目 浜崎町二丁目 浜崎町三丁目 新栄町 字登野城 字 大川 字石垣 字新川 字名蔵 字崎枝 字川平 字桴海 字野底	次の図のとおり
竹富町	字竹富 字黒島 字新城 字波照間 字小浜 字古見 字高那 字上 原 字西表 字崎山 字南風見 字南風見仲 字鳩間	次の図のとおり

2 基準水位 次の図のとおり

(次の図は、省略し、その図面を沖縄県土木建築部海岸防災課、北部土木事務所、中部土木事務所、南部土木事務所、宮古土木事務所及び八重山土木事務所並びに関係市町村において縦覧に供する。)

沖縄県告示第168号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 沖縄市山里第一地区市街地再開発組合
- 2 事務所の所在地 沖縄市山里二丁目1番8号
- 3 事業施行期間 平成27年4月21日から平成31年3月31日まで
- 4 施行地区 沖縄市山里一丁目、山里二丁目、久保田一丁目及び諸見里三丁目の各一部
- 5 設立認可の年月日 平成27年3月26日
- 6 変更の内容 事業施行期間を「平成27年4月21日から平成30年3月31日まで」から「平成27年4月21日から平成31年3月31日まで」に変更する。
- 7 変更の認可の年月日 平成30年3月13日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年2月7日 沖縄県指令土第80号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波90番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安534番地3マンション平205号 仲間賢治
- 5 検査済証番号 平成30年3月16日 第4459号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年3月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年1月26日 沖縄県指令土第48号、平成29年6月29日 沖縄県指令土第507号（変更）、平成29年9月22日 沖縄県指令土第649号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 石垣市字桴海桴海511番ほか23筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号東京建物室町ビル3階 ロングライフリゾート株式会社 代表取締役 遠藤拓馬
- 5 検査済証番号 平成30年3月19日 第4460号
- 6 工事完了年月日 平成30年2月19日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
---	--